



保険者機能強化推進等交付金評価指標に係る 国の見直しの動向と評価指標分析

令和5年3月27日
神奈川県高齢福祉課

- 1 インセンティブ交付金の概要
- 2 令和5年度評価指標の概要と評価指標分析
- 3 評価指標等の見直しに向けた検討の方向性（国の動き）

1 インセンティブ交付金の概要（市町村分）

インセンティブ交付金の概要（市町村分）

インセンティブ交付金		交付金の充当先	交付要件	評価指標	被保険者規模別の評価
2階	<p>令和5年度（令和4年度） 190億円（190億円）</p> <p>介護保険保険者努力支援交付金（支援交付金）</p> <p>創設：令和2年度</p>	<p>●総合事業、包括的支援事業（社保充分の予防・健康づくり関連のみ）の第1号保険料相当部分</p>	<p>●予防・健康づくりの取組（事業費）を増加させる保険者のみに交付※</p> <p>※左記事業を拡充した場合等 ※高齢者人口が減少する保険者については、人口動態を加味した調整</p>	<p>●予防・健康づくりに関する項目のうち重要な項目で評価</p>	<p>●これまで全保険者で得点の応じて傾斜配分を行っていた仕組みを見直し、被保険者規模別※に評価を行う（R2年度～）</p> <p>※規模別（第1号被保険者数） 区分1：3千人未満 区分2：3千人以上1万人未満 区分3：1万人以上5万人未満 区分4：5万人以上10万人未満 区分5：10万人以上</p>
1階	<p>令和5年度（令和4年度） 142.5億円（190億円）</p> <p>保険者機能強化推進交付金（推進交付金）</p> <p>創設：平成30年度</p>	<p>●地域支援事業費、保健福祉事業費・市町村特別給付等の第1号保険料相当分</p> <p>●市町村が一般会計で行う高齢者の予防・健康づくりに資する取組（R2年度～）</p>	<p>—</p> <p>●一般会計事業に係る高齢者の予防・健康づくりに資する取組（新規・拡充部分）に限る</p>	<p>●基本的な項目＋予防・健康づくりに関する項目で評価</p>	

【推進交付金の充当先】

- 地域支援事業、保健福祉事業、市町村特別事業等を充実して行う**高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止、給付費適正化に必要な取組及びそれらの実施に必要な人材の確保**
- 介護保険特別会計に充当した推進交付金を**一般会計に繰り出して行う高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止、給付費適正化に資する取組**

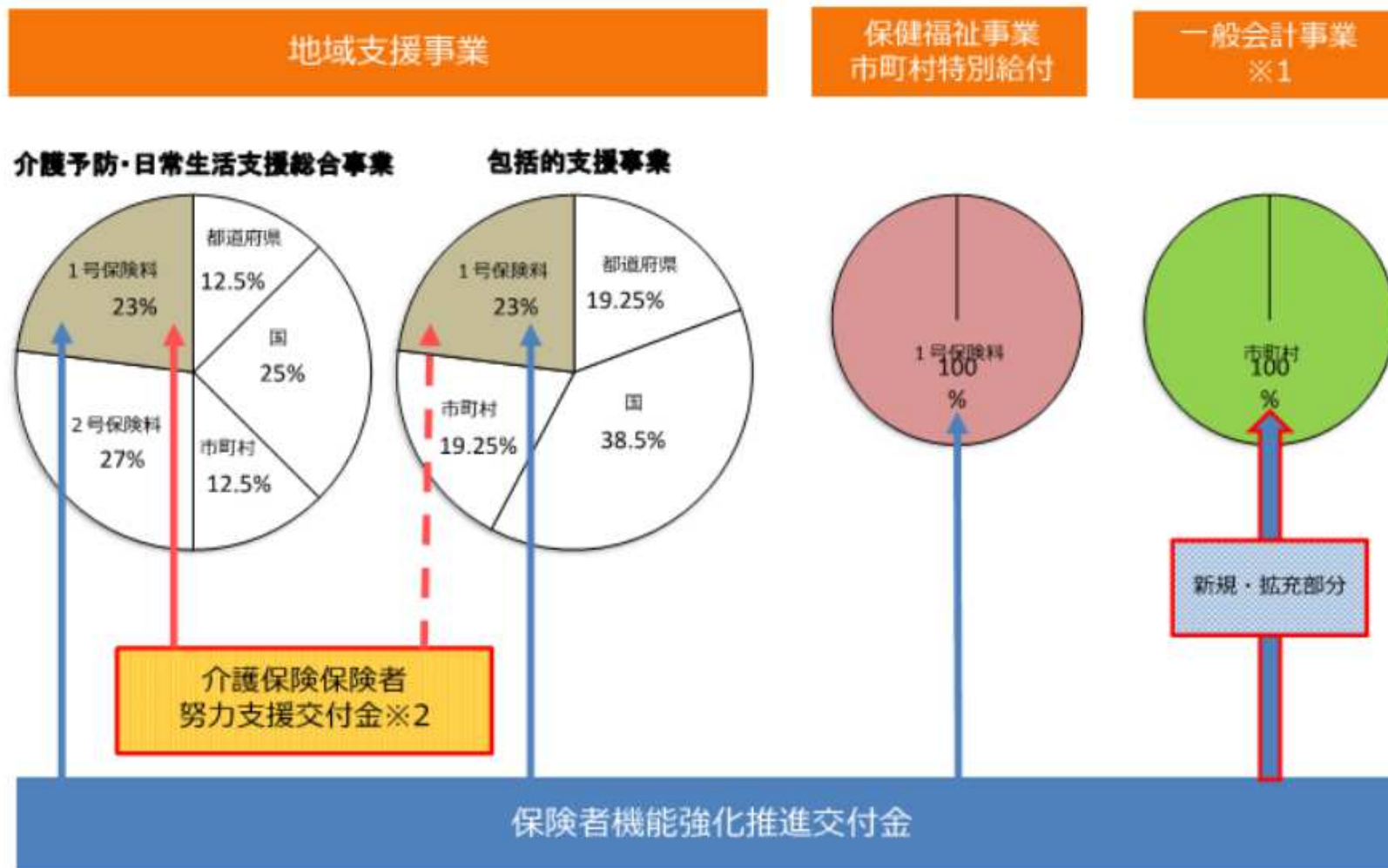
【支援交付金の充当先】

- 地域支援事業を充実して行う**高齢者の介護予防・健康づくりに必要な取組**のうち、総合事業、包括的支援事業のうち、①包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、②在宅医療・介護連携推進事業、③生活支援体制整備事業、④認知症総合支援事業に係る取組（これらの取組のうち、重層的支援体制整備事業として一体的に実施するものを含む。）

1 インセンティブ交付金の概要

厚労省作成資料

市町村保険者機能強化推進交付金等による財政支援



(令和2年度より)

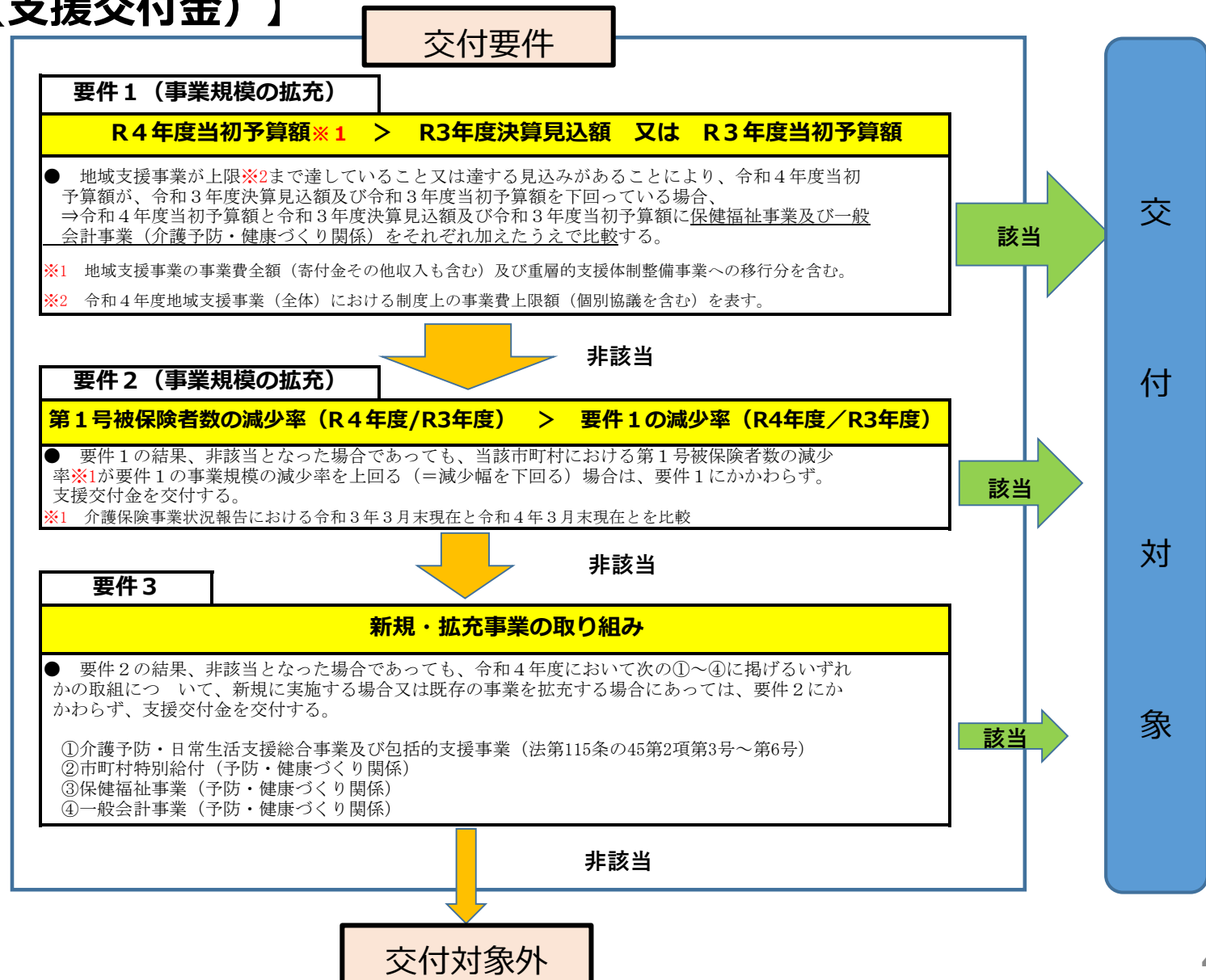
※1 保険者機能強化推進交付金について、一般会計事業に係る高齢者の予防・健康づくりに資する取組（新規・拡充部分）に充当可能。

※2 介護保険保険者努力支援交付金について、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業（包括的継続的ケアマネジメント支援、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業に限る。）に充当可能。

1 インセンティブ交付金の概要 (R5年度支援交付金の交付要件)

【交付要件 (支援交付金)】

本県では、
全市町村で
要件1に該当



1 インセンティブ交付金の概要 (R5年度支援交付金の交付額算定)

【交付額の算定方法（市町村分）】

1 保険者別規模別配分額の算定

●各市町村の第1号被保険者数について、規模別（区分1～区分5）の合計人数が全国計に占める割合に応じて予算額を按分し、第1号被保険者規模別配分額（以下「規模別配分額」という。）を算定

⇒第1号被保険者数により規模別に予算配分額を按分（**規模別に予算配分額の上限が確定**）

【算定式】

$$\text{規模別配分額} = \text{推進交付金・支援交付金の予算額} \times \frac{\text{当該規模別の第1号被保険者数の合計}}{\text{全国の第1号被保険者数の合計}}$$

2 基準額の算定方法

●各市町村の「当該市町村の評価点数×当該市町村の第1号被保険者数」により算出した点数を基準として、「各市町村の評価点数×各市町村の第1号被保険者数」の規模別の合計に占める割合に応じて、規模別配分額の範囲内で交付する。

【算定式】

$$\text{市町村の基準額} = \text{該当区分の規模別配分額} \times \frac{\text{当該市町村の評価点数} \times \text{当該市町村の第1号被保険者数}}{\text{該当区分の（各市町村の評価点数} \times \text{各市町村の第1号被保険者数）の規模別合計}}$$

- 当該市町村の対象経費支出予定額が上記で算出した基準額を下回る場合には、対象経費支出予定額を基準額とする。
- 上記の結果、「市町村全体の基準額<予算額」となる場合は、該当区分ごとに規模別配分額の範囲内において、各市町村の対象経費支出予定額から基準額を差し引いた額を上限に、上記において算定した割合に応じて補正をした額を基準額とする。

（ポイント）

市町村が該当する規模別（区分1～5）合計に占める当該市町村の割合に応じて基準額が決定

1 インセンティブ交付金の概要 (R5年度評価結果) 【市町村】

【得点計】
満点
2,185点
全国平均値
1,156点
(52.9%)
全国中央値
1,162点

【規模別】
区分1
3千人未満
⇒1 (1)

区分2
3千人以上
1万人未満
⇒9 (4)

区分3
1万人以上
5万人未満
⇒13 (7)

区分4
5万人以上
10万人未満
⇒5 (3)

区分5
10万人以上
⇒5 (5)

※ () は全国
平均値以上の市
町村数

令和5年度保険者機能強化推進交付金等の得点、交付見込額 (確定) の状況

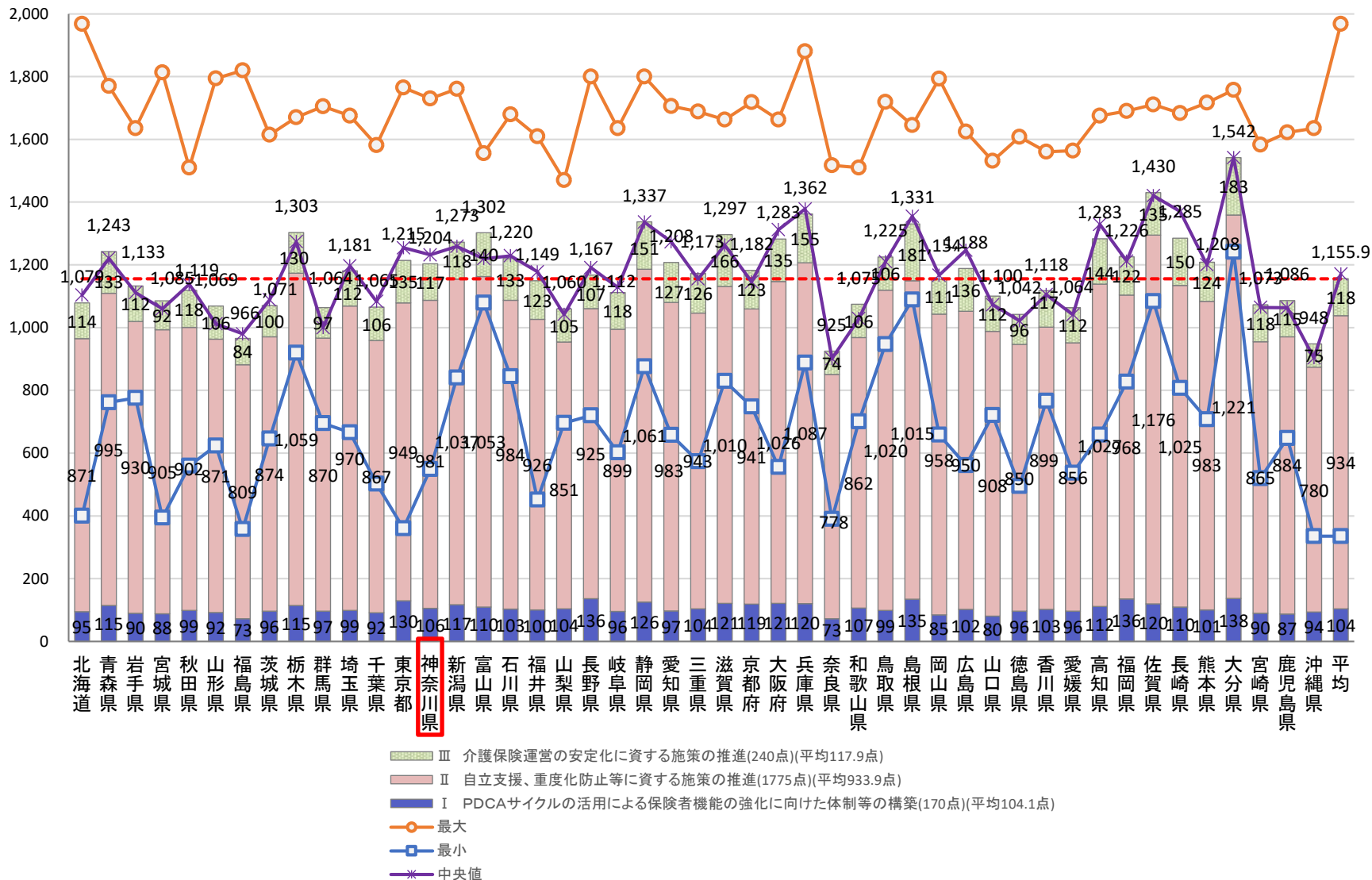
金額：単位 (千円)

得点 順位	自治体名	第1号被保 険者数	推進得点	努力得点	得点計	推進交付 見込額	努力交付 見込額	見込額 計	規模別
1	清川村	1,068	1,115	615	1,730	706	914	1,620	区分1
2	秦野市	49,226	1,095	585	1,680	26,330	34,086	60,416	区分3
3	川崎市	306,308	1,059	560	1,619	133,010	171,374	304,384	区分5
4	横浜市	932,230	1,060	545	1,605	404,427	507,594	912,021	区分5
5	平塚市	73,000	985	520	1,505	32,893	43,048	75,941	区分4
6	大和市	57,928	895	565	1,460	23,717	37,116	60,833	区分4
7	相模原市	187,792	950	475	1,425	73,153	89,119	162,272	区分5
8	横須賀市	126,148	907	505	1,412	47,485	64,276	111,761	区分5
9	伊勢原市	26,628	873	505	1,378	11,355	15,917	27,272	区分3
10	藤沢市	107,996	899	425	1,324	39,811	45,856	85,667	区分5
11	小田原市	57,321	884	440	1,324	24,412	28,602	53,014	区分4
12	松田町	3,752	843	480	1,323	1,722	2,353	4,075	区分2
13	湯河原町	9,935	831	475	1,306	4,494	6,165	10,659	区分2
14	座間市	34,176	803	480	1,283	13,489	19,417	32,906	区分3
15	葉山町	10,277	801	460	1,261	4,021	5,596	9,617	区分3
16	海老名市	33,842	770	480	1,250	12,729	19,227	31,956	区分3
17	茅ヶ崎市	65,296	837	395	1,232	25,001	29,249	54,250	区分3
18	南足柄市	13,629	825	400	1,225	5,492	6,453	11,945	区分3
19	山北町	4,041	757	405	1,162	1,641	2,138	3,779	区分2
20	真鶴町	3,022	711	450	1,161	1,170	1,777	2,947	区分2
21	逗子市	18,697	702	430	1,132	6,411	9,516	15,927	区分3
22	二宮町	9,892	718	370	1,088	3,748	4,717	8,465	区分2
23	綾瀬市	23,058	725	345	1,070	8,222	9,279	17,501	区分3
24	厚木市	58,383	729	325	1,054	19,470	21,518	40,988	区分4
25	愛川町	12,331	724	330	1,054	4,361	4,817	9,178	区分3
26	寒川町	13,434	655	370	1,025	4,298	5,883	10,181	区分3
27	大井町	4,966	659	315	974	1,781	2,044	3,825	区分2
28	鎌倉市	53,903	658	315	973	16,225	19,255	35,480	区分4
29	三浦市	16,287	525	325	850	4,026	6,265	10,291	区分3
30	中井町	3,221	466	335	801	817	1,410	2,227	区分2
31	箱根町	4,176	505	270	775	1,148	1,473	2,621	区分2
32	開成町	4,548	496	220	716	1,228	1,307	2,535	区分2
33	大磯町	11,138	349	200	549	1,899	2,637	4,536	区分3
				県内平均	1,204	55.1%	県合計	2,181,090	

2023年度（市町村分）保険者機能強化推進交付金等に係る総合得点 <推進+支援>

厚労省作成資料

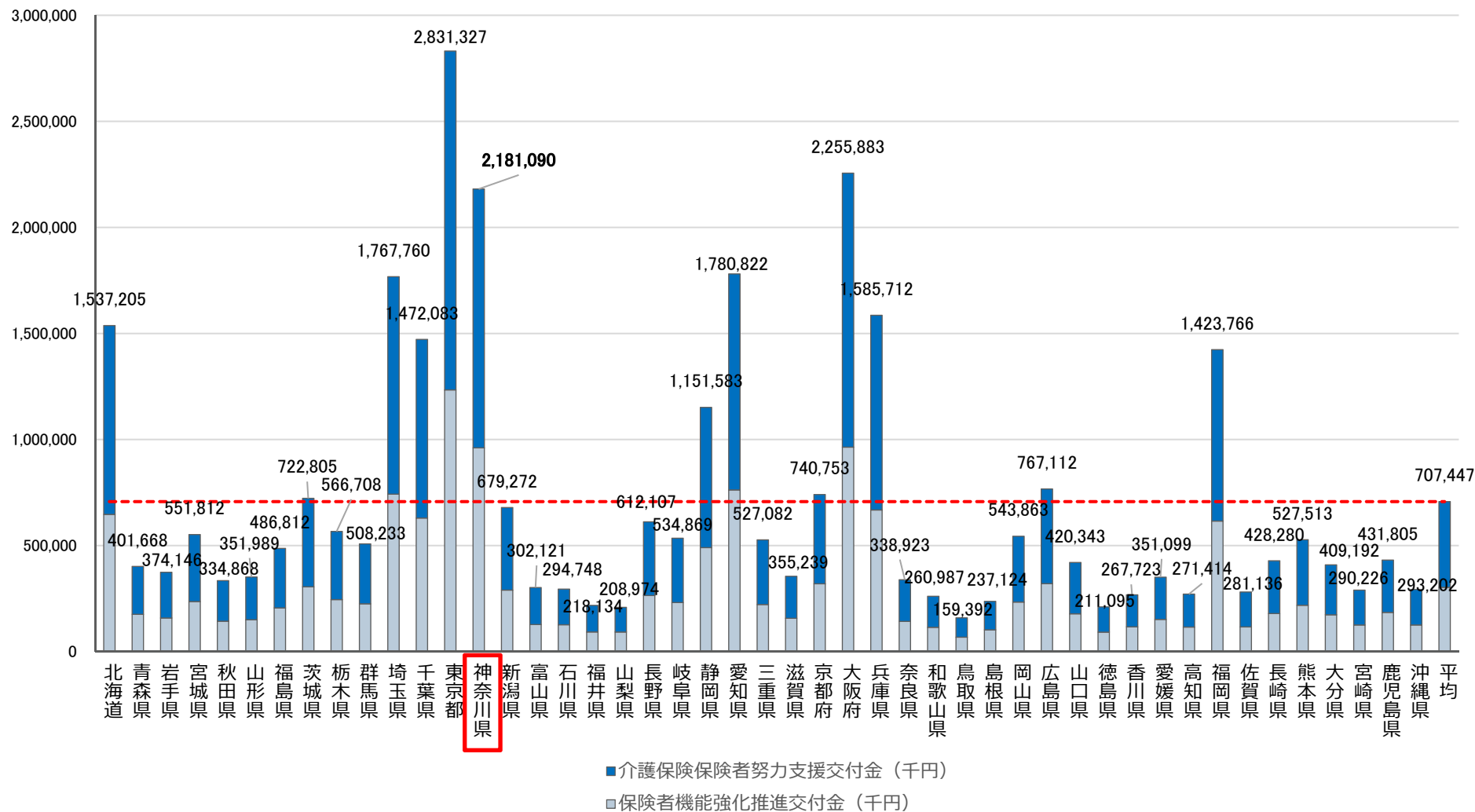
全国集計結果 都道府県別市町村得点(満点2,185点、平均点1,155.9点、得点率52.9%)



2023年度（市町村分）保険者機能強化推進交付金等交付見込額〈推進＋支援〉

厚労省作成資料

都道府県別交付見込額（千円）



1 インセンティブ交付金の概要（都道府県分）

インセンティブ交付金の概要（都道府県分）

インセンティブ交付金		交付対象事業
2階	<p>令和5年度（令和4年度） 10億円（10億円）</p> <p>介護保険保険者努力支援交付金 （支援交付金）</p> <p>創設：令和2年度</p>	<p>①市町村が行う介護予防・日常生活支援総合事業 ②市町村が行う包括的支援事業のうち、 ア 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 イ 在宅医療・介護連携推進事業 ウ 生活支援体制整備事業 エ 認知症総合支援業務</p> <p>※上記①②の取組のうち、重層的支援体制整備事業として一体的に実施するものを含む</p>
1階	<p>令和5年度（令和4年度） 7.5億円（10億円）</p> <p>保険者機能強化推進交付金 （推進交付金）</p> <p>創設：平成30年度</p>	<p>①統括的事業※ ②現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援 ③自立支援・重度化防止等に向けた地域ケア会議、介護予防に関する市町村支援 ④生活支援体制整備の推進支援 ⑤リハビリテーション専門職等の活用支援 ⑥介護給付適正化事業の推進支援 ⑦その他市町村のニーズに応じた支援</p>

※①統括的事業：市町村が保険者機能を発揮するための統括的研修や現地支援等を行うための事業

（ポイント）

- 推進交付金は、市町村の保険者機能の強化を支援する取組（上記①～⑦）に対して幅広く交付対象
- 支援交付金は、総合事業と包括的支援事業の社会保障充実分（上記ア～エ）に限定して交付対象

1 インセンティブ交付金の概要 (R5年度支援交付金の交付額算定)

【交付額の算定方法（都道府県分）】

基準額の算定方法（推進交付金・支援交付金）

推進交付金・支援交付金の基準額の算定方法は、「当該都道府県の評価点数」を基準として、「各都道府県の評価点数の合計」に占める割合に応じて、予算の範囲内※で交付する。（※例年、推進交付金・支援交付金 各10億円）

【算定式】

$$\text{基準額} = \text{推進交付金（支援交付金）の予算額} \times \frac{\text{当該都道府県の評価点数}}{\text{各都道府県の評価点数の合計}}$$

- ①当該都道府県の対象経費支出予定額が基準額を下回る場合は、対象経費支出予定額を基準額とする。
- ②上記①の結果、「都道府県全体の基準額<予算額」となる場合は、予算額の範囲内において、各都道府県の対象経費支出予定額から基準額を差し引いた額を上限に「当該都道府県の評価点数」を基準として、「各都道府県の評価点数の合計」に占める割合に応じて補正した額を基準額とする。その際、上記①に該当する都道府県は除外して補正する。

（ポイント）

- 都道府県の基準額は、全国の評価点数の合計に占める当該都道府県の割合に応じて決定

1 インセンティブ交付金の概要 (R5年度評価結果) 【都道府県】

令和5年度保険者機能強化推進交付金等の得点、交付見込額(確定)の状況

金額：単位(千円)

得点 順位	自治体名	推進 得点	努力 得点	満点 1,830		推進交付 見込額	努力交付 見込額	見込額 計	見込額 順位
				得点計	得点率				
1	静岡県	968	615	1,583	86.5%	22,118	33,321	55,439	1
2	高知県	921	570	1,491	81.5%	21,044	30,882	51,926	2
3	大分県	908	540	1,448	79.1%	20,747	29,257	50,004	3
4	富山県	878	540	1,418	77.5%	18,719	25,311	44,030	12
5	福岡県	905	510	1,415	77.3%	19,293	27,631	46,924	7
6	神奈川県	890	510	1,400	76.5%	19,429	27,631	47,060	6
7	長崎県	838	550	1,388	75.8%	19,150	29,798	48,948	4
8	岩手県	856	530	1,386	75.7%	13,376	11,852	25,228	43
9	香川県	870	505	1,375	75.1%	19,766	26,511	46,277	9
10	京都府	845	495	1,340	73.2%	18,967	23,705	42,672	15
11	鳥取県	802	535	1,337	73.1%	18,326	28,985	47,311	5
12	熊本県	832	505	1,337	73.1%	19,013	27,360	46,373	8
13	兵庫県	800	510	1,310	71.6%	18,281	25,275	43,556	13
14	滋賀県	793	490	1,283	70.1%	17,917	20,400	38,317	23
15	鹿児島県	802	480	1,282	70.1%	17,098	26,005	43,103	14
16	埼玉県	770	500	1,270	69.4%	17,596	27,089	44,685	10
17	福井県	763	500	1,263	69.0%	13,578	22,560	36,138	28
18	佐賀県	725	525	1,250	68.3%	16,568	27,802	44,370	11
19	長野県	788	445	1,233	67.4%	16,800	20,858	37,658	24
20	青森県	791	435	1,226	67.0%	18,076	23,568	41,644	17
21	栃木県	751	475	1,226	67.0%	10,463	17,964	28,427	41
22	東京都	764	450	1,214	66.3%	17,459	24,380	41,839	16
23	和歌山県	788	405	1,193	65.2%	18,007	21,942	39,949	22
24	山口県	735	455	1,190	65.0%	14,773	18,973	33,746	32
25	大阪府	748	440	1,188	64.9%	17,298	23,838	41,136	18

1 インセンティブ交付金の概要 (R5年度評価結果) 【都道府県】

得点 順位	自治体名	推進 得点	努力 得点	得点計	得点率	推進交付 見込額	努力交付 見込額	見込額 計	見込額 順位
26	愛媛県	766	415	1,181	64.5%	17,505	22,485	39,990	21
27	新潟県	735	430	1,165	63.7%	16,773	23,297	40,070	20
28	愛知県	718	445	1,163	63.6%	14,529	16,887	31,416	38
29	宮城県	698	455	1,153	63.0%	15,951	24,651	40,602	47
30	石川県	687	465	1,152	63.0%	14,647	21,795	36,442	26
31	秋田県	722	405	1,127	61.6%	15,393	18,983	34,376	30
32	三重県	685	425	1,110	60.7%	7,321	10,070	17,391	46
33	福島県	664	440	1,104	60.3%	13,535	19,241	32,776	33
34	沖縄県	727	365	1,092	59.7%	16,613	19,775	36,388	27
35	島根県	686	400	1,086	59.3%	14,220	15,972	30,192	40
36	奈良県	655	430	1,085	59.3%	9,541	8,981	18,522	45
37	北海道	684	390	1,074	58.7%	15,631	21,130	36,761	25
38	群馬県	720	350	1,070	58.5%	16,191	15,877	32,068	37
39	広島県	634	435	1,069	58.4%	12,960	12,836	25,796	42
40	茨城県	667	380	1,047	57.2%	14,412	18,045	32,457	34
41	山梨県	619	390	1,009	55.1%	14,145	17,990	32,135	36
42	徳島県	632	370	1,002	54.8%	14,442	20,045	34,487	29
43	岐阜県	625	365	990	54.1%	13,325	17,108	30,433	39
44	山形県	591	385	976	53.3%	13,300	20,588	33,888	31
45	千葉県	590	380	970	53.0%	9,744	11,841	21,585	44
46	岡山県	565	360	925	50.5%	12,912	19,505	32,417	35
47	宮崎県	562	345	907	49.6%	13,048	0	13,048	47
全国平均				1,202	65.7%				

(ポイント)

●本県の得点(計・率)は全国6位(関東信越管区(1都9県)では、第1位)

1 インセンティブ交付金の概要 (R5年度評価結果) 【都道府県】

年度別 得点率・得点順位・交付額の状況 (神奈川県)

金額：千円

評価指標 年 度	評価対象 年 度	推進 得点	努力 得点	得点計	総点数	得点率	得点 順位	交付額
平成30年度	平成29年度	615	—	615	730	84.2%	35	15,824
令和元年度	平成30年度	573	—	573	741	77.3%	31	17,055
令和2年度	令和元年度	1,579	686	2,265	2,880	78.6%	8	48,077
令和3年度	令和2年度	1,599	712	2,311	2,935	78.7%	9	51,902
令和4年度	令和3年度	775	390	1,165	1,645	70.8%	16	46,638
令和5年度	令和4年度	890	510	1,400	1,830	76.5%	6	47,060

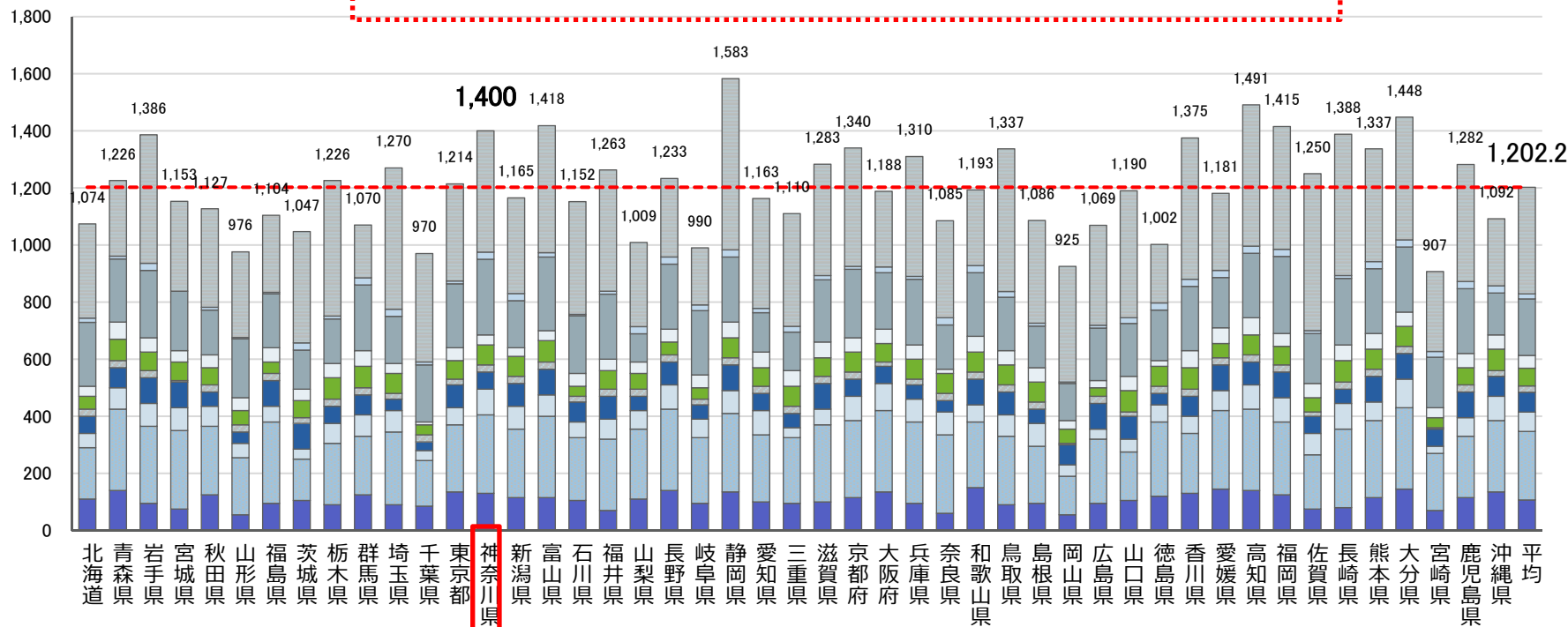
(ポイント)

- 令和5年度評価指標（取組年度：令和4年度）の得点順位は過年度では最高

2023年度（都道府県分） 保険者機能強化推進交付金等に係る総合得点 <推進+支援>

厚労省作成資料

全国集計結果 都道府県別得点(満点1,830点、平均点1202.2点、得点率65.7%)

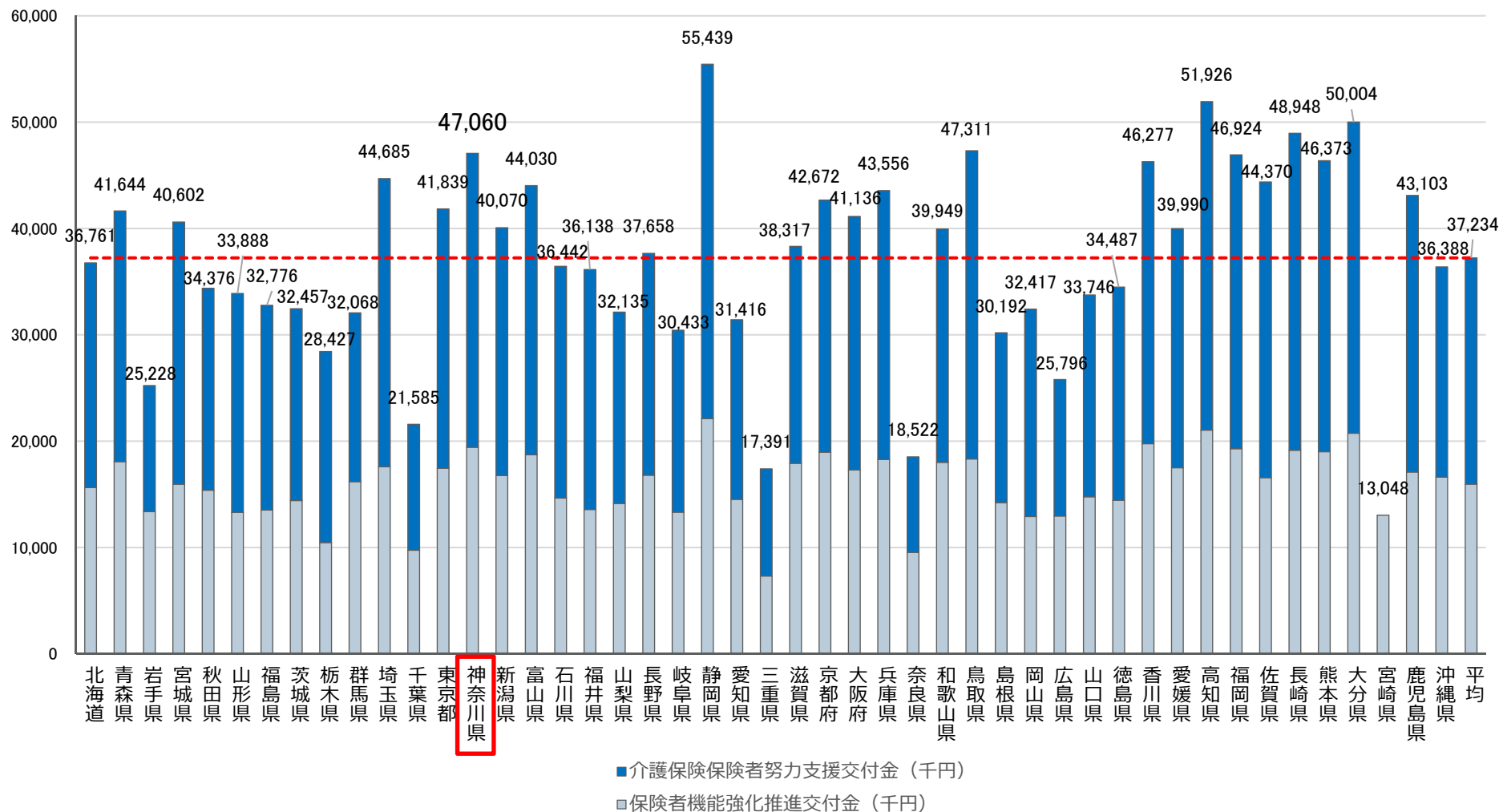


- Ⅲ 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価(740点)
- Ⅱ 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (8)その他(25点)
- Ⅱ 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (7)介護人材確保・生産性向上(280点)
- Ⅱ 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (6)介護給付適正化(60点)
- Ⅱ 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (5)認知症総合支援(75点)
- Ⅱ 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (4)在宅医療・介護連携(25点)
- Ⅱ 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (3)リハ職活用(90点)
- Ⅱ 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (2)生活支援体制整備等(100点)
- Ⅱ 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (1)地域ケア、介護予防・日常生活支援総合事業(285点)
- Ⅰ 管内の市町村の介護保険事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題・地域差の把握と支援計画(150点)

2023年度（都道府県分） 保険者機能強化推進交付金等交付見込額 <推進 + 支援>

厚労省作成資料

都道府県別交付見込額（千円）



※各都道府県の評価指標の得点により配分した交付見込額と各都道府県からの所要見込額とを比較して低い方の額を交付する。

2 令和5年度評価指標の概要と評価指標分析

厚労省作成資料

保険者機能強化推進交付金等の配分に係る令和5年度評価指標について

- 保険者機能強化推進交付金等の配分に係る令和5年度評価指標については、その評価を行う今年度は第8期介護保険事業計画の2年目であり、同一計画期間においては、継続的な評価を行う上で、極力、評価指標の同一性が確保されていることが望ましい一方、市町村等からは、
- ・ 自己評価が難しい評価指標について、趣旨等の明確化を図るべき
 - ・ 地域の実情に即した取組が評価されるよう、評価指標等の記載を工夫すべき
 - ・ アウトカム指標は、単年度データではなく、複数年度データでの評価を検討すべき
- などといった意見があることを踏まえ、令和4年度評価指標を基本としつつ、こうした意見を反映するとともに、その他適正化を図るため、以下のような見直しを行う。

【都道府県評価指標】

【市町村評価指標】

（自己評価が難しい評価項目の趣旨の明確化）

- ◇ 都道府県が作成すべき「支援方策」について、目標や支援内容、支援期間等を盛り込んだ書面として、定義を明確化。
- ◇ その他都道府県による自己評価の統一が図られるよう、留意点等の文言を明確化。

（自己評価が難しい評価項目の趣旨の明確化）

- ◇ 市町村による自己評価の統一が図られるよう、留意点等の文言を明確化。

（第9期計画策定に向けた各種調査に関する指標の追加）

- ◇ 令和6年度からの第9期計画に向け、各種調査の実施状況に関する評価指標を追加。

（文書負担軽減に関する評価指標の見直し）

- ◇ 規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）において、厚生労働省の「電子申請届出システム」の活用促進が指摘されていることを踏まえ、評価項目として「システムの活用による標準化」を追加。

（文書負担軽減に関する評価指標の見直し）

- ◇ 規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）において、厚生労働省の「電子申請届出システム」の活用促進が指摘されていることを踏まえ、評価項目として「システムの活用による標準化」を追加。

（災害対策に関する評価指標の見直し）

- ◇ 現在の評価指標は、災害に関する訓練の実施状況を評価するものとなっているが、災害対策は、訓練に加え、非常災害計画・BCPの策定や、関係者に対する研修など様々な体制整備が必要となることから、訓練のみならず、災害対策全体のプロセスを評価する指標へと見直し。

（平均要介護度の変化に関する評価指標の充実）

- ◇ 現在の直近1年間の要介護度の変化率の状況に関する評価指標に加え、より長期間の要介護度の変化率の状況に関する評価指標を追加。

（平均要介護度の変化に関する評価指標の充実）

- ◇ 現在の直近1年間の要介護度の変化率の状況に関する評価指標に加え、より長期間の要介護度の変化率の状況に関する評価指標を追加。

（高齢者の就労的活動に関する評価指標の整理統合）

- ◇ 高齢者の就労的活動に関する評価指標について、元気高齢者の活躍に向けた取組の実施状況に関する評価指標と整理統合。

2 令和5年度評価指標の概要と評価指標分析

厚労省作成資料

【Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進】

(7) 要介護状態の維持・改善の状況等（新設：推進・支援 各 最大60点×2項目（軽度・中重度））

令和5年度評価指標見直し案				
指標	留意点	時点	配点	交付金区分
<p>② 軽度【要介護1・2】 (平均要介護度の変化Ⅱ) 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>ア 全保険者の上位●割 イ 全保険者の上位●割 ウ 全保険者の上位●割 エ 全保険者の上位●割</p>	<p>○ 性・年齢及び要介護度分布調整の上、評価。</p> <p>○ なお、要介護認定は、被保険者本人の心身の状態や介護の手間を丁寧に把握した上で、介護サービスの必要度を判定する重要なプロセスであり、全国一律の基準に基づき実施される必要があるため、当交付金における評価を考慮し、要介護認定が行われることは不適切であることについて留意されたい。</p> <p>○ 上位●割は、分布を踏まえて厚生労働省において設定。</p>	<p>2018年1月→ 2022年1月の変化率</p>	<p>ア～エ 各15点</p> <p>エに該当すればア ア～ウも得点する 仕組み (最大60点)</p>	<p>推進・支援</p>
<p>④ 中重度【要介護3～5】 (平均要介護度の変化Ⅱ) 長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>ア 全保険者の上位●割 イ 全保険者の上位●割 ウ 全保険者の上位●割 エ 全保険者の上位●割</p>	<p>○ 性・年齢及び要介護度分布調整の上、評価。</p> <p>○ なお、要介護認定は、被保険者本人の心身の状態や介護の手間を丁寧に把握した上で、介護サービスの必要度を判定する重要なプロセスであり、全国一律の基準に基づき実施される必要があるため、当交付金における評価を考慮し、要介護認定が行われることは不適切であることについて留意されたい。</p> <p>○ 上位●割は、分布を踏まえて厚生労働省において設定。</p>	<p>2018年1月→ 2022年1月の変化率</p>	<p>ア～エ 各15点</p> <p>エに該当すればア ア～ウも得点する 仕組み (最大60点)</p>	<p>推進・支援</p>

(ポイント)

平均要介護度の変化に関する評価の充実の観点から、軽度（要介護度1・2）、中重度（要介護度3～5）の変化率の状況について、従来の直近1年間に加えて**長期間（2018年1月～2022年1月）の要介護度の変化率の状況に対する評価指標が新設。**

市町村の立ち位置が、全保険者の、
 ア 上位6割⇒30点 / イ 上位4割⇒60点
 ウ 上位3割⇒90点 / エ 上位1割⇒120点

2 令和5年度評価指標の概要と評価指標分析

厚労省作成資料

【令和5年度評価指標】

() は令和4年度評価指標

令和5年度評価指標配点

《都道府県評価指標》

指標項目	推進配点	支援配点
I 管内の市町村の介護保険事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題・地域差の把握と支援計画	125点	25点
II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容	650点 (670点)	285点
(1) 地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業に係る支援	120点	165点
(2) 生活支援体制整備等に係る支援	75点	25点
(3) 自立支援・重度化防止等に向けたリハビリテーション専門職等の活用に係る支援	45点	45点
(4) 在宅医療・介護連携に係る支援	25点	0点
(5) 認知症総合支援に係る支援	75点	0点
(6) 介護給付の適正化に係る支援	55点 (75点)	0点
(7) 介護人材の確保・生産性向上に係る支援	230点	50点
(8) その他の自立支援・重度化防止等に向けた各種取組への支援事業	25点	0点
III 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価	350点 (250点)	390点 (290点)
合計	1,125点 (1,045点)	700点 (600点)
推進+支援配点総計	1,825点 (1,645点)	

《市町村評価指標》

指標項目	推進配点	支援配点
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	135点 (115点)	35点
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進	1,020点 (900点)	755点 (635点)
(1) 介護支援専門員・介護サービス事業所等	100点	0点
(2) 地域包括支援センター・地域ケア会議	105点	60点
(3) 在宅医療・介護連携	100点	20点
(4) 認知症総合支援	100点	40点
(5) 介護予防/日常生活支援	240点	320点
(6) 生活支援体制の整備	75点	15点
(7) 要介護状態の維持・改善の状況等	300点 (180点)	300点 (180点)
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進	200点 (360点)	40点 (60点)
(1) 介護給付の適正化	120点 (260点)	0点
(2) 介護人材の確保	80点 (100点)	40点 (60点)
合計	1,355点 (1,375点)	830点 (730点)
推進+支援配点総計	2,185点 (2,105点)	

2 令和5年度評価指標の概要と評価指標分析

厚労省作成資料

平均要介護度の変化の算出方法（イメージ）

(1) 2021年1月→2022年1月の変化率算出方法

① 2022年1月 平均要介護度 3

② 2021年1月 平均要介護度 4

$$(3 \div 4) - 1 = 0.75 - 1 = -0.25$$

結論：2021年1月→2022年1月の変化率は、-25%。

(ポイント)

⇒変化率がマイナス（負）のベクトルであるほど要介護状態の維持・改善状況が好転

⇒変化率がプラス（正）のベクトルであるほど要介護状態の維持・改善状況が悪化

※要介護状態の維持・改善状況が高止まりしている（伸びしろが少ない）局面では、マイナスの変化率の達成のハードルは高くなる

2 令和5年度評価指標の概要と評価指標分析

厚労省提供データ加工

Ⅱ(7) 要介護状態の維持・改善の状況等(長期的な平均要介護度の変化率(H30-R4))

保険者名	Ⅱ(7)② 軽度【要介護1・2】			Ⅱ(7)④ 中重度【要介護3～5】		
	変化率	全国順位	得点 合計 最大 120	変化率	全国順位	得点 合計 最大 120
	性年齢 要介護度分布 調整済み 平均要介護度	性年齢 要介護度分布 調整済変化率 (1,571保険者)		性年齢 要介護度分布 調整済み 平均要介護度	性年齢 要介護度分布 調整済変化率 (1,571保険者)	
横浜市	72.6%	526	60	2.3%	283	90
川崎市	69.5%	422	90	3.2%	373	90
相模原市	66.5%	338	90	1.4%	196	90
横須賀市	56.7%	128	120	-0.3%	102	120
平塚市	84.6%	924	30	-0.2%	106	120
鎌倉市	73.6%	562	60	5.4%	673	30
藤沢市	75.2%	612	60	4.9%	618	60
小田原市	58.2%	154	120	5.3%	663	30
茅ヶ崎市	70.8%	464	90	4.5%	564	60
逗子市	79.0%	742	30	1.9%	238	90
三浦市	84.9%	930	30	-4.4%	32	120
秦野市	75.0%	603	60	3.2%	374	90
厚木市	75.5%	622	60	-1.2%	68	120
大和市	67.7%	370	90	2.8%	328	90
伊勢原市	63.9%	259	90	3.0%	356	90
海老名市	66.3%	331	90	2.5%	299	90
座間市	78.2%	722	30	-1.2%	70	120
南足柄市	67.2%	357	90	3.4%	418	90
綾瀬市	63.0%	239	90	6.8%	843	30
葉山町	82.7%	862	30	3.7%	458	90
寒川町	96.2%	1,192	0	4.0%	489	60
大磯町	122.7%	1,449	0	12.3%	1,312	0
二宮町	50.1%	69	120	4.0%	491	60
中井町	40.2%	39	120	-13.0%	14	120
大井町	93.3%	1,143	0	5.3%	662	30
松田町	60.4%	189	90	-3.8%	36	120
山北町	61.8%	213	90	-0.7%	81	120
開成町	66.7%	344	90	12.7%	1,329	0
箱根町	68.9%	404	90	-0.6%	90	120
真鶴町	0.4%	7	120	0.4%	144	120
湯河原町	50.6%	72	120	5.8%	723	30
愛川町	64.1%	266	90	5.1%	640	30
清川村	2.3%	14	120	0.5%	146	120

3 評価指標等の見直しに向けた検討の方向性（国の動き）

地域包括ケアシステムの更なる深化・推進②

<現状・課題>

（参考）第97回社会保障審議会介護保険部会資料（R4.9.12開催）

（保険者機能強化推進交付金等）

- 平成30年度から、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する保険者の取組を推進するため、国が定める保険者等の取組に係る評価指標による評価結果に応じて交付金を交付する保険者機能強化推進交付金（200億円）を創設した。
- 令和2年度からは、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価する介護保険保険者努力支援交付金（200億円）を創設している。
- これらの交付金については、創設から約5年が経過した中で、保険者機能の強化に向け、その実効性をより一層高めていくためには、現在の評価指標や仕組みを改善し、保険者等において、課題の把握、改善策の検討、改善策の実行などといったPDCAサイクルの確立に重点を置くことが必要である。
- このため、それぞれの交付金で達成すべき自立支援・重度化防止の目標（アウトカム）を精査していく必要がある。その上で、アウトカム指標を重点的に評価する仕組みを設ける必要がある。
- なお、新しい資本主義実現本部フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定）や、成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定）等の政府の閣議決定文書等においても、アウトカム指標の強化などが指摘されている。

3 評価指標等の見直しに向けた検討の方向性（国の動き）

地域包括ケアシステムの更なる深化・推進②

<論点>

（参考）第97回社会保障審議会介護保険部会資料（R4.9.12開催）

（保険者機能強化推進交付金等）

- 令和2年度に創設した介護保険保険者努力支援交付金は介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価する目的で創設されたものの、保険者機能強化推進交付金との棲み分けが明確になされていない現状を踏まえ、これらの交付金の役割分担を明確化することについてどのように考えるか。
- 保険者機能強化推進交付金等の評価指標について、アウトカム指標を強化していくことについてどのように考えるか。
- 保険者機能強化推進交付金等の評価結果については、現在、一定の評価テーマごとの得点獲得状況を厚生労働省HPにて公表しているが、地域において評価結果を共有し、当該評価結果も踏まえた保険者等の更なる取組を促す観点から、個別の評価項目ごとの得点獲得状況についても公表するなど、見える化の徹底を図ることについてどのように考えるか。

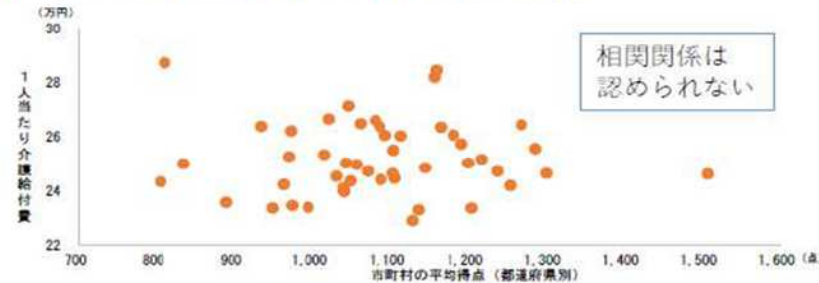
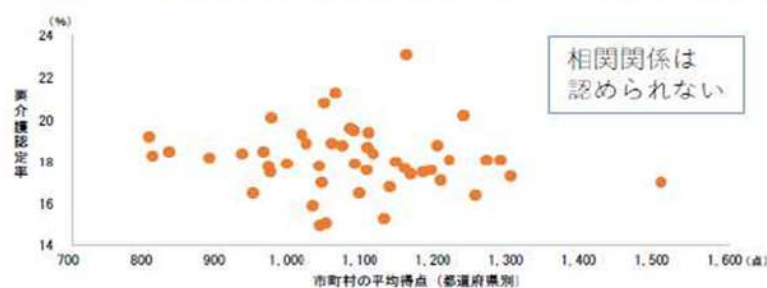
3 評価指標等の見直しに向けた検討の方向性（国の動き）

インセンティブ交付金のあり方の見直し<予算執行調査>

令和4年11月7日
財政制度分科会資料
(抜粋)

- インセンティブ交付金（保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金）は、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者の取組を推進するものであるが、現状はアウトカム指標の割合が小さいため、評価指標と要介護認定率の改善等の成果が結び付いているとは言い難い。
- さらに、現行の2つの交付金は、同じ評価指標に基づき配点を行っているため、役割が重複している。
- 2つの交付金の間での重複を排除するとともに、介護費用の効率化インセンティブが適切に働くようにするため、介護費用の抑制に直接的につながる指標のみを評価する方向で制度を簡素化しつつ、アウトカム指標への配点の重点化を進めるべき。
- あわせて、評価の透明性を確保するため、各自治体の指標ごとの点数獲得状況を閲覧できるように評価結果を公表し、「見える化」を進めるべき。

◆令和4年度評価指標における市町村の平均得点（都道府県別）と要介護認定率・1人当たり介護給付費との相関関係



(注) 認定率は、認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外したものであり、令和2年度末の年齢調整後認定率。また、1人当たりの給付月額とは、給付費の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」と「地域区分別単価」の影響を除外したものであり、令和元年度末の1人当たり給付月額。
(出所) 財務省・予算執行調査（令和4年7月公表）

◆評価指標の項目数と配点（令和4年度・令和5年度、市町村分）

	令和4年度		令和5年度	
	推進交付金	支援交付金	推進交付金	支援交付金
項目数	224	97	227	95
うちアウトカム指標	6 (2.7%)	6 (6.2%)	8 (3.5%)	8 (8.4%)
配点	1,375	730	1,355	830
うちアウトカム指標	180 (13.1%)	180 (24.7%)	300 (22.1%)	300 (36.1%)

(注) 括弧内は全体に占めるアウトカム指標の割合

◆評価指標の例（令和5年度、市町村分）

- 介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、いくつか実施しているか。
(←「実施」の基準を明確化すべき)
- 在宅医療・介護連携を推進するため、多職種を対象とした研修会を開催している。
(←定量的な目標を設定すべき)
- 管内の介護事業所に対し、事故報告に関する支援を行っているか。
(←行政による指導等に対応すべき)

3 評価指標等の見直しに向けた検討の方向性（国の動き）

地域包括ケアシステムの更なる深化・推進について

<検討の方向性>

（参考）第101回社会保障審議会介護保険部会資料（R4.11.14開催）

（保険者機能強化推進交付金等）

- 保険者機能強化に向け、その取組を更に促す観点から、
 - ・ 保険者機能強化推進交付金については、介護給付費の適正化に関する取組など、地域包括ケアの構築に向けた保険者の基盤整備の推進を図るものとする一方、
 - ・ 介護保険保険者努力支援交付金については、要介護度の改善等に向けた地域包括ケアの取組を行うものとして、
それぞれの役割分担を明確化し、評価指標についても、上記位置付けに沿って見直し・分類することとしてはどうか。
その際、令和4年度予算執行調査結果等を踏まえ、評価を行う保険者の負担にも配慮し、評価指標については、可能な限り縮減することとしてはどうか。
- 現在のプロセス等に関する評価指標については、平均要介護度の変化率等のアウトカムとの関連性が不明瞭であることから、アウトカムとの関連性が高いアウトプットや中間アウトカムに関する評価指標の充実を図ることとしてはどうか。
- 評価結果については、現在、一定の評価テーマごとの得点獲得状況を厚生労働省HPにて公表しているが、地域において評価結果を共有し、当該評価結果も踏まえた保険者等の更なる取組を促す観点から、得点のみで保険者等における取組の全てを評価すべきでないことにも留意しつつ、個別の評価項目ごとの得点獲得状況について公表することとしてはどうか。

3 評価指標等の見直しに向けた検討の方向性（国の動き）

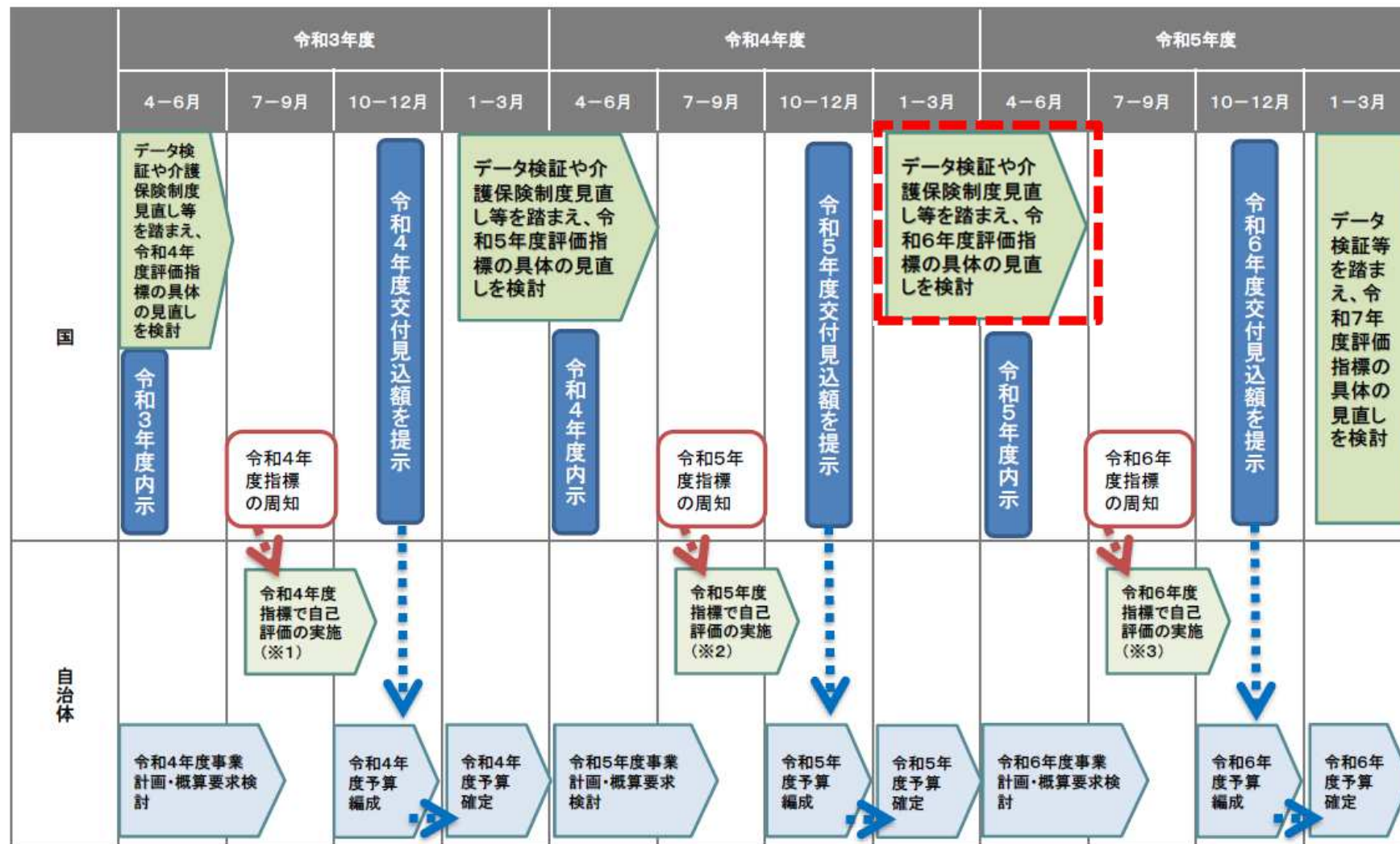
令和5年度における保険者機能強化推進交付金等に係る予算額案について

- 令和5年度における保険者機能強化推進交付金・介護保険者保険者努力支援交付金に係る予算額案については、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護職員の処遇改善など、介護保険制度全体の見直しの議論や、行政事業レビューによる指摘等を踏まえ、対前年度▲50億円とされた。
 - ※ 令和5年度予算額案
 - ・保険者機能強化推進交付金：150億円（200億円）
 - ・介護保険者保険者努力支援交付金：200億円（200億円）
- これに伴い、令和5年度における都道府県・市町村への配分額については、各交付金の5%相当額（20億円）を都道府県分、残り（380億円）を市町村分とする従来の考え方を踏まえ、次のとおりとする。

		令和5年度分	令和4年度分
都道府県分	保険者機能強化推進交付金	7.5億円	10億円
	介護保険者保険者努力支援交付金	10億円	10億円
市町村分	保険者機能強化推進交付金	142.5億円	190億円
	介護保険者保険者努力支援交付金	190億円	190億円
合計		350億円	400億円

3 評価指標等の見直しに向けた検討の方向性（国の動き）

保険者機能強化推進交付金等に係る今後の実施サイクル



※1 令和4年度評価指標：令和3年度の取組状況（予定を含む）を評価

※2 令和5年度評価指標：令和4年度の取組状況（予定を含む）を評価

※3 令和6年度評価指標：令和5年度の取組状況（予定を含む）を評価